

## 会議録

|         |  |
|---------|--|
| 会議の名称   | 西東京市小中学校通学区域見直し等に関する田無町・西原町・緑町・芝久保町地域協議会（第1回会議）  |
| 開催日時    | 平成24年7月2日（月曜日） 午前10時00分から午前11時25分まで  |
| 開催場所    | 西東京市立田無小学校3階 ランチルーム  |
| 出席者     | 委員：宍戸鈴子、平千賀子、久保田洋子、瀬沼洋子、右田恵子、小此木始、内田千奈美、九嶋美智子、鶴野美代子、井口正三、種村明頼、金子清美、門之園紀子、内田日出子、須磨田純子、櫻井勉<br>事務局：池澤隆史（教育長職務代理者教育部長）、坂本眞実（教育企画課長）、早川礼成（教育企画課課長補佐）、中村幸雄（教育企画課学務係長）、山岡昇（教育企画課学務係主任）  |
| 議題      | 1 開会<br>2 教育長職務代理者あいさつ<br>3 委員の任命及び依頼<br>4 自己紹介<br>5 会長・副会長の指名<br>6 資料説明<br>(1) これまでの経過（概要）等について<br>(2) 通学区域の現状等について<br>7 意見・質問<br>8 次回の開催日程について<br>9 閉会   |
| 会議資料の名称 | 資料1 西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針<br>資料2 西東京市小中学校通学区域見直し等に関する地域協議会設置要綱<br>資料3 (1) 西東京市小中学校通学区域見直し等に関する向台・新町地域協議会報告（概要）<br>(2) 西東京市小中学校通学区域見直し等に関する谷戸町・泉町・住吉町・ひばりが丘地域協議会報告書（概要）<br>(3) 西東京市小中学校通学区域見直し等に関する保谷町・富士町・中町・東町地域協議会報告（概要）<br>資料4 現状の通学区域<br>資料5 指定校にかかる現行制度について<br>資料6 児童の就学状況<br>資料7 西東京市小中学校通学区域見直し等に関する田無町・西原町・緑町・芝久保町地域協議会スケジュール（案） |
| 記録方法    | <input type="checkbox"/> 全文記録      発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録  |

## 会議内容

### 議題1 開会

### 議題2 教育長職務代理者あいさつ

○教育長職務代理者：

当市はこれまで向台・新町地域、谷戸町・泉町・住吉町・ひばりが丘地域、保谷町・富士町・中町・東町地域において通学区域の見直しを行ってきた。

今回の田無町・西原町・緑町・芝久保町地域（以下「当地域」という。）では、昨年度行った児童数推計で田無小学校が増加傾向にあり、現在の学校設備では今後非常に厳しい状況になる。このことを視野に入れて、子どもたちの教育環境をどう整えていくかが大きな課題となる。前年の保谷町・富士町・中町・東町地域協議会でも、教育環境の整備と、通学区域の見直しにあたっての交通安全面について如何に対処していくのかとのご意見をいただいた。今年に入り自動車の無謀運転による集団登下校時の事故も発生しており、例えば道路横断時の安全へ配慮した検討を行ったり、また防犯面への対応も必要であると思われる。この協議会でも、当地域における様々な視点からのご意見を得ながら会議を進めたいと思うので、よろしく願いしたい。

### 議題3 委員の任命及び依頼

教育長職務代理者から各委員に任命状（学校長）及び依頼状（学校長以外）を交付。

### 議題4 自己紹介

各委員及び事務局の自己紹介

### 議題5 会長・副会長の指名

「西東京市小中学校通学区域見直し等に関する地域協議会設置要綱」に基づき、教育長職務代理者から宍戸鈴子委員（田無小学校長）を会長に指名。会長から内田日出子委員（けやき小学校学校運営連絡協議会）を副会長に指名。

### 議題6 資料説明（事務局から）

資料1から資料7までの説明

### 議題7 意見・質問

○会長：

ただいま資料1から資料7までの説明があったが、質問・意見のある方は発言願いたい。

委員：

3点質問がある。1.資料6の田無小学校の特別支援学級（固定学級）の学級数が、平成22年度は児童数33人で5学級、平成23年度は同じ33人で6学級となり、平成24年度には48人で7学級となっている。児童数に対してどのように学級数が決まるのか。2.特別支援学級の通学区域はどのようになっているのか。3.当地域において、今後児童増の原因となる大型マンション等の計画はあるのか。

○事務局：

1.資料の特別支援学級の児童数は、知的障害と情緒障害の合算となっている。特別支援学級の学級編制は知的障害と情緒障害でそれぞれ別に行うため、合計数は同じでも、その内訳が異なれば学級数も異なるということが起こり得る。2.特別支援学級の通学区域は、通常学級とは違い市規則で定められておらず、内規により決められている。そのため、保護者の希望を考慮する際に内規で定められている以外の学校に就学するケースもある。その場合は、スクールバスの遠回りはしないこと等、個別の状況に対応できないケースもあることの下承を得たうえで、就学してもらおう。3.田無小区域では1丁目に120戸程度のマンションの建設予定がある。けやき小区域では所沢街道沿いのコンビニエンスストア裏に数戸程度の未入居住宅もあるが、大きな影響を及ぼすことはない。芝久保小区域にもマンションが建つ程度の空き地があるが、大型のものにはならないと思われる。

○委員：

田無小学校の特別支援学級数が資料6の5年間で4から7になったのであれば、西東京市全体として特別支援学級数がどうなるのかということも併せて検討する必要があるのではないか。このことに関する資料等も今後いただきたい。

○事務局：

特別支援学級の件については、別途「特別支援教育検討委員会」という庁内組織にて検討が始まった。この情報についても、当協議会で報告していきたい。

○委員：

学校選択制度における当地域の小学校の申し立て状況はいかがか。

○事務局：

今詳細な数字は手元にないが、近年の傾向として田無小学校は学校選択制度の申し立てが多い。芝久保小学校、上向台小学校から田無小学校への児童の流れがあり、芝久保小学校とけやき小学校は大きく増えてはいない。

○委員：

合併前から田無地域の特別支援学級といえば田無小学校のみだったが、その田無小学校の児童が増える中、今後西東京市に特別支援学級を増やすことはあるか。

○事務局：

先の質問の回答に出た「特別支援教育検討委員会」にて、どこに増設するかを含め、検討を始めたところである。

○委員：

資料6から芝久保小学校とけやき小学校に転用可能教室はあるが、そこで田無小学校の児童を受け入れることになった場合でも、資料4の内容から距離の問題が生じてくる。今回の協議会では、どこに重きを置いて検討を進めていくべきなのか。

○会長：

そこが今回の協議会で一番の検討すべき視点である。今日その方向性を出すということではなく、今後の検討の中で定めていくことになる。

委員：

教育委員会はどちらを重んじているのかを聞きたい。

教育長職務代理者：

距離だけを考えると、通学区域の見直しは非常に難しい。他の視点としては、通学路の安全確保から道路による区切りができるのか。また、市内の特別支援学級配置校3校（田無小学校、中原小学校、東小学校）における学級の割り振りや、さらには3校以外の配置校が必要なのかという早急な課題もあり、先の「特別支援教育検討委員会」で検討された内容を当協議会に提供したい。距離のみでなく、幾つかの視点から田無小学校を、また通学区域をどうするかを議論していただきたい。

○委員：

当協議会では田無小学校、芝久保小学校、けやき小学校が検討対象だが、南町から田無小学校に就学する児童が増えている。これを鑑みるに、向台小学校や上向台小学校も含めて検討すべきではないか。芝久保小学校やけやき小学校の通学区域を広げて田無小学校の児童を減らすという方向性だけでは、多くの問題が生じるのでは。

○事務局：

南町は田無小学校の通学区域ではなく、そこから就学している児童は学校選択制度または指定校変更制度を利用しているため、今回の検討には含めていない。また、上向台小学校は児童数約800人と市内で最も多く、向台小学校も市内では児童数が多いうえに、今後の推計で最も児童数が増える学校であり、増築も視野に入っている状況である。この2校に児童を移すということは難しいと思われる。

○委員：

距離面から考えると、問題の解決は難しい。設備面からの学級数も限られたものであるから、それに合わせて検討していただきたいという趣旨かと思う。通学区域外からの入学について今後制限を設けていくことは可能と思われるが、通学区域の検討材料として、当地域の通学区域の境目にどれだけの児童がいるのか、という資料を今後いただきたい。

○会長：

田無小学校の特別支援学級についての意見が多いが、その特別支援学級を減らして、転用可能教室を増やすという考えかと感じる。しかし田無小学校の特別支援学級の実態は、教室を半分に割り、プレイルームとして使っていた施設を転用して教室として使用するなど、4～5学級態勢のところを7学級を詰めている。特別支援学級が減っても、転用可能教室が増えるということにはならず、直接的な影響は出ないと思われる。今回の検討とは別問題と考えてもいいのでは。他に意見はあるか。

○委員：

通学区域が変更になった場合、交通擁護員は増えるのか。それにより安全が確保されれば、通学区域を広げるという方向性もあるかと思うので、検討してほしい。

会長：

他に意見が無いので本日はこれまでとする。ご意見等あれば、次回以降お聞かせいただければと思う。

#### 議題8 次回の開催日程

○会長：

次回の日程調整をする。

○委員：

最低何人の出席が必要なのか。

○事務局：

資料2の要綱第5第2項に「協議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し」とあるので、委員の過半数という数字は目安になるが、8～9割程度の出席が可能な日程設定でお願いしたい。

○会長：

日程調整の結果、第2回の開催日時は、8月28日（火曜日）の午前10時から正午頃までとする。

事務局：

会場は決まり次第お伝えする。

#### 議題9 閉会